２０１９年１０月１日総括質問　　　　　　　２０１９年１０月１日

日本共産党の宮川えみ子です。総括質問を行います。

原発問題について二点質問します。

東京電力福島第一原発の元経営陣、３被告に９月１９日東京地裁で無罪が言い渡されました。避難中に人命が失われ、今も４万人以上が故郷に帰れず、収束も見通せない未曽有の被害をもたらした事故の責任が不問にされました。この判決をもって東電は責任を免れることはできません。控訴が決定しましたが県民の思いに沿ったものと思います。

1. 初めに、原発汚染水問題についてです。

原田義昭環境大臣・当時は、東京電力福島第一原発敷地内のタンクにたまり続けている処理後の高濃度放射性物質を含んだ汚染水について、「放出して希釈する他に選択肢はない」と述べました。

県漁連の野崎会長は、海域と魚種を絞った試験操業を行い、検査して出荷しても、根強い風評被害に苦しめられている本県の現状を理解していないと批判しました。

〇トリチウムを含む処理水の海洋放出が漁業に与える影響を尋ねます。

〇トリチウムを含む処理水の海洋放出が農業や観光業に与える影響を尋ねます。

政府の専門家会合では、長期保管の可否についても本格的な議論を開始したばかりです。共産党県議団は、発言の撤回を求めるよう申し入を行いましたが、

〇原田前環境大臣の発言に対し、県として強く抗議し、撤回を求めたのか尋ねます。

実害、風評被害、このことで福島県民がどれほど苦労して、また、その対策に取り組んでいるのか、国も東電も他人事としている、としか思えません。

はっきりと抗議すべきですが伺います。

汚染水のタンクの約８割に、基準値を超える放射性核種が残っていることは、すでに明らかになっています。

〇トリチウムを含む処理水について、海洋放出を認めずタンクでの地上保管を継続するよう国及び東京電力に求めるべきと思いますが、知事の考えを尋ねます。

本会議では、他会派からも、松川浦の新鮮な魚介類も風評被害、戻らない教育旅行問題なども出されました。

早く福島県の新鮮な魚をいっぱい食べたい、このような県民の声を聞くのであれば国と東電は無責任な態度をやめるべきです。

知事は県民代表として「丁寧な説明と慎重な検討を求める」とするだけではなく国・東電にはっきりタンクでの地上保管をと求めるべきですが再度伺います。

保管する場所がない、廃炉作業に支障があるとか、報道されていますが、地上保管に対する本格的論議はされていません。県民に寄り添った対応を知事は国と東電に求めるべきです。

1. 次に、原発労働者の労働条件の整備と健康管理について伺います。

第一原発の廃炉作業についてです。

〇福島第一原発１、２号機・排気筒解体用クレーンの、高さ不足対策工事に従事した作業員の人数と被ばく線量を尋ねます。

〇福島第一原発における労働者の被ばく線量について、今年度の状況を尋ねます。

〇福島第一原発における労働者について、放射線従事者中央登録センターへの登録者数と健康管理体制を尋ねます。

身元確認できないのは無責任な対応です。全員の確認を求めるべきですが伺います。

１５分でアラームが鳴って作業が終了したという方が、日給１万２０００円だったといいます。本来は危険手当が出るべき人です。

〇原発労働者に危険手当が支給されるよう東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

〇廃炉作業の多重下請け構造を解消して、原発労働者を国が直接雇用し、処遇を抜本的に改善するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

第一原発の廃炉にかかわって現在３６３０人、第二原発は２３８２人、合わせて約６０００人、地元雇用は約４０００人です。

〇福島第二原発の廃炉作業が福島第一原発と同時に行われることから、廃炉安全監視協議会の労働者安全衛生対策部会の体制を充実すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

1. 低所得者と若者に対する住宅の家賃補助についてです。

今日から消費税が１０％に増税されましたが強く抗議します。

国では、住宅の確保に配慮が必要な方が今後も増加する見込み、公営住宅は大幅な増加が見込めない、一方で、民間の空き家・空き室は増加していることから、それらを活用した、住宅セーフティネット制度を２年前からスタートさせました。

安倍政権の下で、格差が大きく広がり中間層がやせ細り、低所得者が増え続けています。

３月１９日付け「日本経済新聞」では、日本はこの２０年で時給が２０％落ち込み、日本だけ低下、と報道しています。特に若者の賃金水準は最低賃金に近く、手取り１２～１３万円です。非正規に至っては不安定・一時金もありません。民間住宅に入居すれば一人暮らしでも生活保護水準です。

〇低所得者と若者に対し、住宅セーフティネット制度を活用した民間賃貸住宅の家賃補助を行うべきと思いますが、県の考えをお聞きします。

前は市営・県営住宅などの戸数も一定あり、子育て世代は入居しやすい環境にありました。〇一般県営住宅の管理戸数の推移について尋ねます。

〇住宅セーフティネット制度における民間賃貸住宅の全国の登録戸数と家賃補助を実施している都道府県の数について尋ねます。

行っているのは、どの県ですか？

〇住宅セーフティネット制度における民間賃貸住宅の県内の登録戸数と家賃補助を実施している市町村の数について尋ねます。

原発事故の借り上げ住宅の家賃上限が、６万円・９万円でしたので、避難者の多くを受け入れたいわき市は、賃貸住宅の相場が上がって、月最大４万円の家賃補助は必要と考えます。

〇いわき市が住宅セーフティネット制度の活用に向けて策定を進めている計画について、県はどのように支援していくのか尋ねます。

〇住宅セーフティネット制度が全県に普及するよう市町村に対して財政支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

ノウハウだけでは進みません。県営住宅はこんなに減っています。

市町村を財政的に支援して、この制度の推進を図るべきと思います。

県は、低所得者や若者の住宅確保の責任をどのように果たすのかお聞きします。

1. いわき市遠野地区における三大明神風力発電等について

さる９月１２日、いわき市遠野地区下根本の住民有志の会代表が「（仮称）三大明神風力発電事業」に対して、事業認定の取り消しと計画予定地の保安林解除を行わないことを求める署名を添えて、知事あてに要望しました。遠野地区には二つの大規模風力発電計画がありますが、２０１７年９月に県に第一回目の要望をしてから、５回目です。この間、県だけでなく森林管理署、いわき市、経産省に直接・数回にわたり要望しています。

今回は、地域住民が知らないうちに同意書が事業者に提出されたことに対して「住民有志」が建設反対の意思は変わりないと署名を集めなおし、地区１００世帯中、８０世帯・２０５人の署名を添えての要望です。

内容は、区長の同意があっても住民の多くは本風力計画に断固反対であることから、三大明神風力発電計画の事業認可を取り消す事、土砂災害の危険を増し、水利用を中心とした生活環境に影響を及ぼす、保安林の解除は決して行わない事です。

地区住民の８割の署名を見れば、

〇三大明神風力発電事業について、保安林の解除は行うべきではないと思いますが、県の考えを尋ねます。

三大明神風力発電立地予定地は、国土交通省ハザードマップでは、土石流危険渓流にすっぽり入っています。このようなところに木を切り、切土盛り土を繰り返し、道路と発電設備を建設する行為は、土石流の危険を増すと考えます。

この地区です（パネル）

この地域では、２年程前から一部森林の伐採が進められ、通常の伐採後とは違い、この間の雨で表土が流れ大量の砂地が現れ、多くの石が存在しています。

広島で昨年大規模な土砂崩れが起きた地盤と類似していて、大雨のたびに砂と岩が落ちてきています。

これです（パネル）

１００メートル上流に林道もあります。開発予定地付近は普段、水の流れない所ですが、今年の６月の雨で、

このようになります。（パネル）

〇三大明神風力発電事業の計画地における土砂災害の危険性について、県の考えを尋ねます。

〇多くの住民が反対している風力発電事業について、事業者に住民の意思を伝えるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

三大明神事業者にも建設中止の住民の意思を伝えるべきと思いますがお聞きします。

三大明神事業者は、区長の同意書がどのようなものか住民から開示を求められても提出しません。最初から住民合意を求める姿勢がありません、事業そのものを行う資格がない、

のではと思いますが伺います。

県が国に提出した「環境影響評価の知事意見」を見ると、大規模な土工量が発生する三大明神風力発電等について、砂防指定地・土石流警戒区域・土石流危険渓流区域で、大規模な建設はすべきでないとしています。

水環境を守れないことも含め、取りやめ・見直すべきと指摘しています。

改めて県として現状を国に届ける必要があると思いますがお聞きします。

穏やかな山村の中で対立を生み出し、何年にもわたり不安をあおり続けている事態は本当に不幸だと思います。しかし、住民は命と暮らしがかかっているので中止を求め続けるしかないのです。国の対応も県の対応も住民合意が絶対条件です。住民の暮らしと命を守ることこそ県の役割です。県は三大明神事業者に中止を強く求めことを申し上げ次に行きます。

五、県立高等学校の統廃合について

今議会各会派で高校統廃合問題が出されました。いずれも教育委員会の統廃合ありきのやり方に対し問題を提起しています。

県立高校統廃合は、２０１６年１２月の福島県学校教育審議会の中間とりまとめで方針を決めました。しかし審議会の議事録を見ても１学年３学級以下は統廃合との意見は少なく結論ありきでした。共産党県議団は見直しを求めていました。

遠野高校の関係者から出された「県立高等学校改革の慎重な対応を求める」内容の請願がすでに議会で採択され、また、遠野高校存続を求める１万人の署名も提出されています。

〇遠野高等学校を存続すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

〇、県立高等学校改革懇談会において統廃合の再編整備等の理解が得られた学校の中に小名浜高校といわき海星高校が入っていますが、全体の合意になっていません。

小名浜高等学校といわき海星高等学校の統合については、中止も含めて話合いを継続すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

〇県立高等学校改革前期実施計画について、１学年３学級以下の学校であっても、地域の意見を反映し、統廃合の方針を見直すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

岩手県では高校再編計画策定に向け、統合、学科減、学級減が示された高校で、独自の努力がされています。

首長同士の連絡会も発足するなど、高校のあるべき姿、地域を守るとの小規模校の存在意義などが重視され再編計画は延期されています。

教育委員会は、誰でも自由に参加できる意見交換会を開催し今後の計画を立てるとしています。

（本県も）性急なやり方ではなく、立ち止まって結論ありきの今計画を見直すべきと思いますがどうですか。

以上